

茶華道センターご利用団体の方へのお願い

令和3年12月1日適用

茶華道センターのご利用にあたっては、体調に変調がある場合の利用見合わせ、来館前の検温、マスク着用などの感染予防のほか、下記の事項にご留意ください。

(1) 手指等の消毒

- ・入場時は、手指消毒液でのアルコール消毒や石鹸での手洗いの徹底をお願いします。
- ・手を触れる場所を中心に適宜消毒剤で消毒してください。（消毒剤有り）
- ・パンフレット等は手渡しせず据え置き方式としてください。

(2) 換気の促進

- ・茶室、和室の入り口は常時開放してください。
- ・和室のスロープ側扉及び和室と茶室の仕切り扉は常時開放してください。
- ・扇風機を活用して換気を促進してください。（全9台有り）
- ・隣室が空いている場合は、仕切りのふすまを開けて広い空間としてご利用ください。
- ・定期的に外気を取り入れ、十分な換気対策を講じてください。

(3) 密集、密接の防止

- ・部屋ごとに利用人数の制限を行います。（表）
- ・マスクを外しての会話は控えるようにしてください。
- ・飲食を伴う利用の際は、十分な対人距離を確保するとともに、対面にならないよう配置してください。
- ・受付窓口に行列ができる場合は、間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないように工夫してください。

表 茶華道センター各室の利用人数の上限 ※水屋及び舞台の定員はお問い合わせください。

室名	第1茶室 4.5+4.5畳	第2茶室 8畳	第3茶室 10畳	第1和室 24畳	第2和室 20畳	第3和室 20畳
人数上限	14	12	16	38	32	32

(4) その他

全国組織・中央団体等が定める活動種別や施設類型ごとの各種ガイドラインを遵守することを利用の条件といたします。

(5) 清掃

- ・利用者が、利用終了時に湿式モップで拭き掃除を行ってください。替えシートはポリ袋に密閉して捨ててください。（シート及びポリ袋はご用意いたします）

(6) 参加者の体調の把握

- ・団体の代表の方は、当日の参加者を把握するとともに、全員が体調チェックを確実にを行い、体調の悪い方には参加を取り止めてもらうようにしてください。
- ・施設内で体調を崩し感染が疑われる方が発生した場合は事務室に至急ご連絡ください。（内線8020）